

平成 30 年 3 月 5 日

農林水産大臣 齋藤 健 殿

## 豪雪被害に関する申し入れ

無所属の会、民進党・新緑風会  
衆参農林水産委員会委員

衆議院議員 金子 恵美

参議院議員 舟山 康江

参議院議員 小川 勝也

参議院議員 徳永 エリ

参議院議員 田名部匡代

本年 2 月より降り続いた大雪は各地に大規模な被害をもたらした。また 3 月 1 日、2 日の暴風雪で被害が拡大し、先週末にも北海道を中心に暴風雪に見舞われるなど更なる被害拡大も懸念されている。私達も被害からの早急な回復を支援するため、関係省庁からのヒアリングや被害現場の視察、及び被災者の方々の要望等の集約を行ってきた。

農林水産業では現時点において農作物、農業ハウス、畜舎等広範囲かつ多大な被害が発生している上、いまだ調査中であることから、今後更なる被害の拡大も想定される。災害からの復旧をさらに効果的なものとするため、以下申し入れるものである。

### 1、迅速な被害状況の把握

被害状況については現在も調査が行われているところだが、被害額も含め迅速に被害状況の把握に努め必要な支援を実施すること。

### 2、激甚災害指定の検討

被災地域の地方公共団体からも意見聴取をきめ細かく行い、結果、被害が甚大で、被災地域や被災者に助成や財政支援が特に必要と判断された場合、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」に基づき速やかに激甚災害指定を行うこと。

### 3、農林水産業に対する支援

今回の豪雪により、園芸や育苗等の農業用ハウスの損壊被害が大規模に発生した。また、園芸作物の栽培棟にも大きな影響が出ている。加えて異常な低温続きにより、果樹を中心に凍害も懸念されているところである。農業者の営農意欲を損なわない為にも、平成 25 年度の大雪の際の「被災農業者向け経営体育成支援事業」と同等の支援などを実施すること。